

お客様 各位

一般財団法人富山県建築住宅センター

確認済証等の電子交付開始について

平素より当センターの確認申請等業務にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、予定としてご案内いたしました、建築基準法等に規定する確認済証等、各種様式の電子交付を、下記のとおり開始いたしますので、改めてご案内申し上げます。

今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めてまいりますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■帳票等電子交付する対象業務及び帳票等

- ・ 確認検査業務（確認済証、中間検査合格証、検査済証、仮使用認定通知書他）
- ・ 建築物省エネ適合性判定業務（適合判定通知書他）
- ・ 上記業務に伴う引受承諾書、引受証等

■開始日

- ・ 令和7年7月1日（火）以降の各新規申請受付分より適用

■その他

- ・ NICE システムで電子申請をご利用した物件の各申請に対し、「電子交付」を基本といたします。
※別途書面交付を希望される場合は、証書再交付申請書提出による手続き（手数料納付）のうえ、交付いたします。
- ・ 電子での済証等の再交付は、原則行いません。
※再交付を希望される場合は、証書再交付申請書提出による手続き（手数料納付）のうえ、書面にて再交付いたします。
- ・ その他の業務につきましても、準備等が整い次第、順次対応を予定しております。